

第3章 整備方針

1 整備コンセプト

駅近接エリアの課題を踏まえ、エリア全体の整備コンセプトを整理します。

人、交通、自然をつなぐ、つながる光駅

公共交通や一般車両、自転車、歩行者など、多様な交通手段が集まる交通の結節点として、また、交流の場として、人々がゆきかい、人々がつどい、人々がつながっていくとともに、虹ヶ浜海岸とのつながりを感じられるような自然と調和した空間を実現します。

2 整備の視点と方向性

整備コンセプトを具現化に導く、整備の「視点」と「方向性」を整理します。「視点」は、整備全体にわたって根底となる目の付け所（縦軸）であり、「方向性」は、整備コンセプトの実現に向けた整備の考え方（横軸）として位置付けます。

<整備の視点>

海を意識した空間デザイン

光駅が有する他駅にはない大きな特徴は「海」との近接性です。本市の「まちの顔」にふさわしい魅力を構成する重要な要素は、白砂青松の虹ヶ浜海岸の雰囲気醸し出すことであり、海とのつながりを意識した空間デザインに配慮します。

低コストな手法の選択

南北自由通路や駅前広場などの整備には、その規模や内容、財源など、整備の手法に多種多様な選択肢があり、その選択次第で整備費用が大きく変わります。本市の財政状況を踏まえながら、可能な限り有利な財源を確保するとともに、低コストな整備手法を選択します。

<整備の方向性>

誰にも安全で わかりやすい 安心環境づくり

高齢者や障害者など誰もが安全に移動でき、適切で分かりやすい案内や誘導など、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた安心して利用できる環境整備を行います。

また、安全に十分考慮した交通動線を設定するとともに、ロータリー内への通過交通の流入対策を検討します。

さらに、山口県との連携のもと、交番機能を維持し、必要な防犯対策を行います。

機能的で 利用しやすい 円滑交通環境づくり

交通結節機能や待合環境の充実など、必要な機能を十分に賄える適正な駅前ロータリーの規模を確保することにより、機能的で利用しやすく、円滑に交通と交通とを結ぶ、ゆとりある交通環境を構築します。

また、駐車場や駐輪場についても、利用しやすく安全な場所に再配置を行い、適正な管理を見据えた整備を行います。

便利、快適、 スマートに 利便環境づくり

鉄道南北地区の快適な接続のため、南北自由通路の機能強化とともに、トイレ等の利便施設の充実を図ります。

また、近隣の既存施設を維持しつつ、新たな商業機能（飲食機能含む。）の導入と適正配置を促進します。

さらに、ICT化の進展に的確に対応し、誰もが利用しやすく、時代に即したスマートな利用環境を実現します。

人がつどい楽しむ 魅力の核 にぎわい環境づくり

子どもからお年寄りまで、誰もが癒しや安らぎを享受でき、交流を楽しめる交流スペースを確保します。

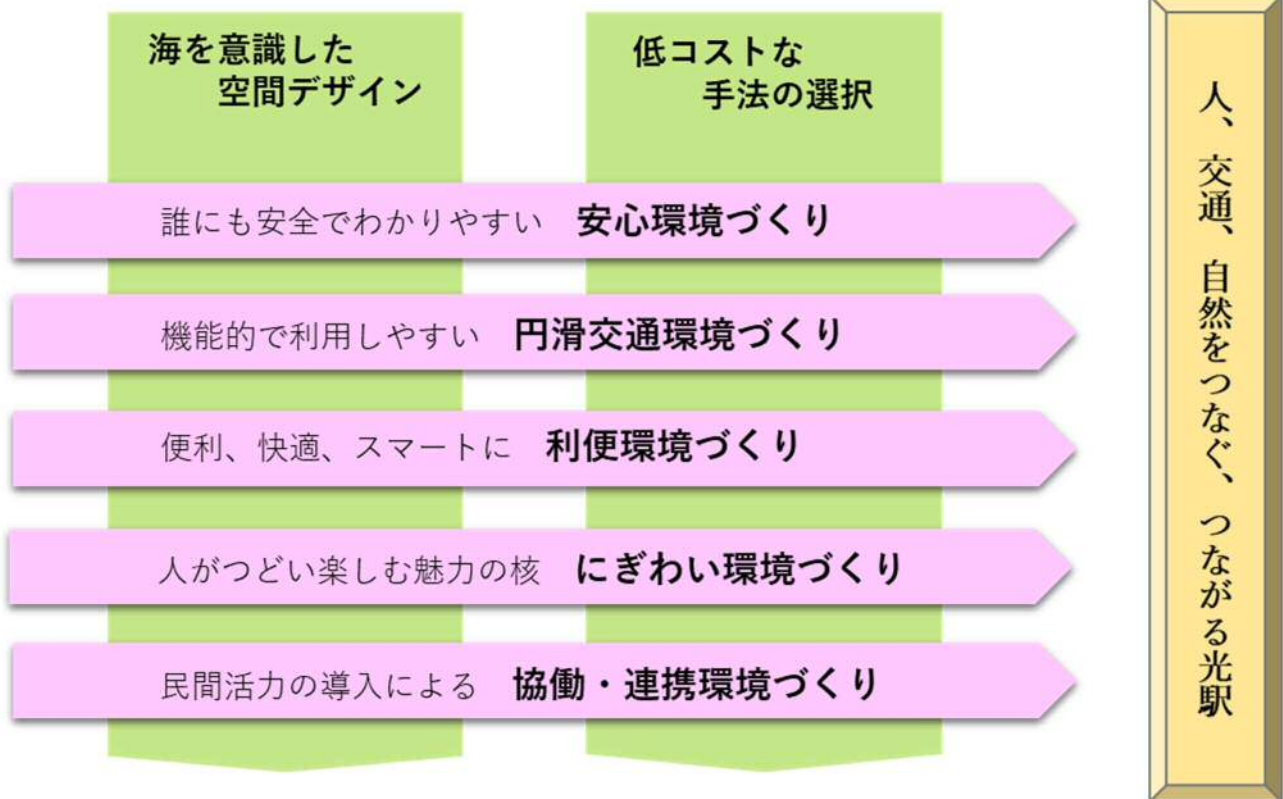
また、新たな施設等の整備にあたっては、虹ヶ浜海岸に近接する強みを活かしながら、光駅を取り巻く良好な景観と調和し、人々が自然に集まり、時間を過ごしたくなるデザインや意匠に配慮します。

民間活力の 導入による 協働・連携環境づくり

新たな機能や施設等の導入・整備においては、その後の管理・運営も見据えながら、民間事業者の提案を受け、そのノウハウや資金の活用について検討します。

また、イベント広場としても活用できる空間の創出など、まちづくり団体等が活動、活躍できる場を確保します。

<整備の視点と方向性のイメージ図>



【バリアフリー（移動等円滑化）の基準について】

バリアフリーについては、施設の種類などによって様々な基準があります。以下に、関連する主な基準等の一例をお示しします。

▶ 移動経路の確保

- ・高齢者、障害者等が円滑な移動等を行うため、必要な施設及び設備を整備し、連続した移動経路を1つ以上確保

▶ トイレ

- ・トイレを設置する場合、1つ以上は障害者対応型

▶ 道路

- ・道路には歩道を設置し、舗装は平たんで、滑りにくく、かつ、水はけの良い仕上げとする
- ・横断歩道に接続する歩道と車道の段差は2cmを標準とする
- ・立体横断施設（自由通路など）の有効幅員は2m以上とし、エレベーターを設置
- ・エレベーターの内側の大きさは幅、奥行きともに1.5m以上
- ・昇降の高さが低いなどの場合はエレベーターに代えて傾斜路を設置
- ・傾斜路の幅員は2m以上とし、縦断勾配は5%以下（やむを得ない場合は8%以下）とし、高さ75cmメートル以内ごとに踏み幅1.5m以上の踊場を設置
- ・階段の有効幅員は1.5m以上とし、高さが3メートルを越える場合は、途中で踊場を設置。また、2段式の手すりを両側に設置

▶ 駐車場

- ・障害者用駐車施設を歩行者の出入口にできるだけ近い位置に設置

▶ その他

- ・交差点や駅前広場などの移動方向を示す必要がある箇所には、見やすい位置に案内標識を設置し、点字、音声などにより視覚障害者を案内する設備を設置
- ・歩道や立体横断施設には、照明施設を連続して設置し、バス停や駐車場には必要な箇所に照明施設を設置

※ 「移動等円滑化の促進に関する基本方針（平成18年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号）」及び「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（平成18年国土交通省令第116号）」から作成

※ 鉄道施設については、「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令（平成18年国土交通省令第111号）」などが別に定められています。

※ 地形上・構造上の制約等により、基準を満たせない場合もあります。

3 整備概要

「整備の方向性」を踏まえ、施設の整備概要を示します。

(1) 南北自由通路の更新

- ▶ 改修の費用対効果や将来性、利便性などを鑑み、老朽化する虹ヶ丘跨線橋を撤去し、新たな南北自由通路を整備します。
- ▶ 利便性向上のため、バリアフリー化を含めた機能の向上を図るとともに、駅舎との一体的な整備を検討します。

(2) 南口駅前広場の機能充実・再配置

- ▶ 必要な機能を適正に配置できるよう、南口ロータリーを拡張します。
- ▶ 南口ロータリー内に、バスやタクシー、一般車両（障害者等用を含む。）の乗降場や待機場などを整備し、利用動線を考慮した安全で機能的な配置を行います。
- ▶ 南口ロータリー東側（市道島田虹ヶ浜線）から流入する通過交通対策について、将来の瀬戸風線開通も見据え、地元関係者や関係機関等と協議しながら検討します。
- ▶ 市民等の交流の場や待合空間として活用できる交流スペースや、海岸方向を見渡す視点場を整備します。
- ▶ 駐車場は、現行の場所に再整備し、出入庫管理の改善を行います。
- ▶ 駐輪場は、駅の東側に集約して適切な収容台数を確保し、利用環境の向上について検討します。

(3) 北口駅前広場の機能充実・再配置

- ▶ 北口ロータリーを新設するため、北口駅前広場を拡張します。なお、北口ロータリーの出入口は、信号交差点部を基本に検討します。
- ▶ 北口ロータリー内に、タクシーや一般車両（障害者等用を含む。）の乗降場などを整備し、利用動線を考慮した安全で機能的な配置を行います。
- ▶ 駐車場は、規模を縮小して再整備し、出入庫管理の改善を行います。
- ▶ 駐輪場は、再整備し、適切な収容台数を確保するとともに、利用環境の向上を図ります。

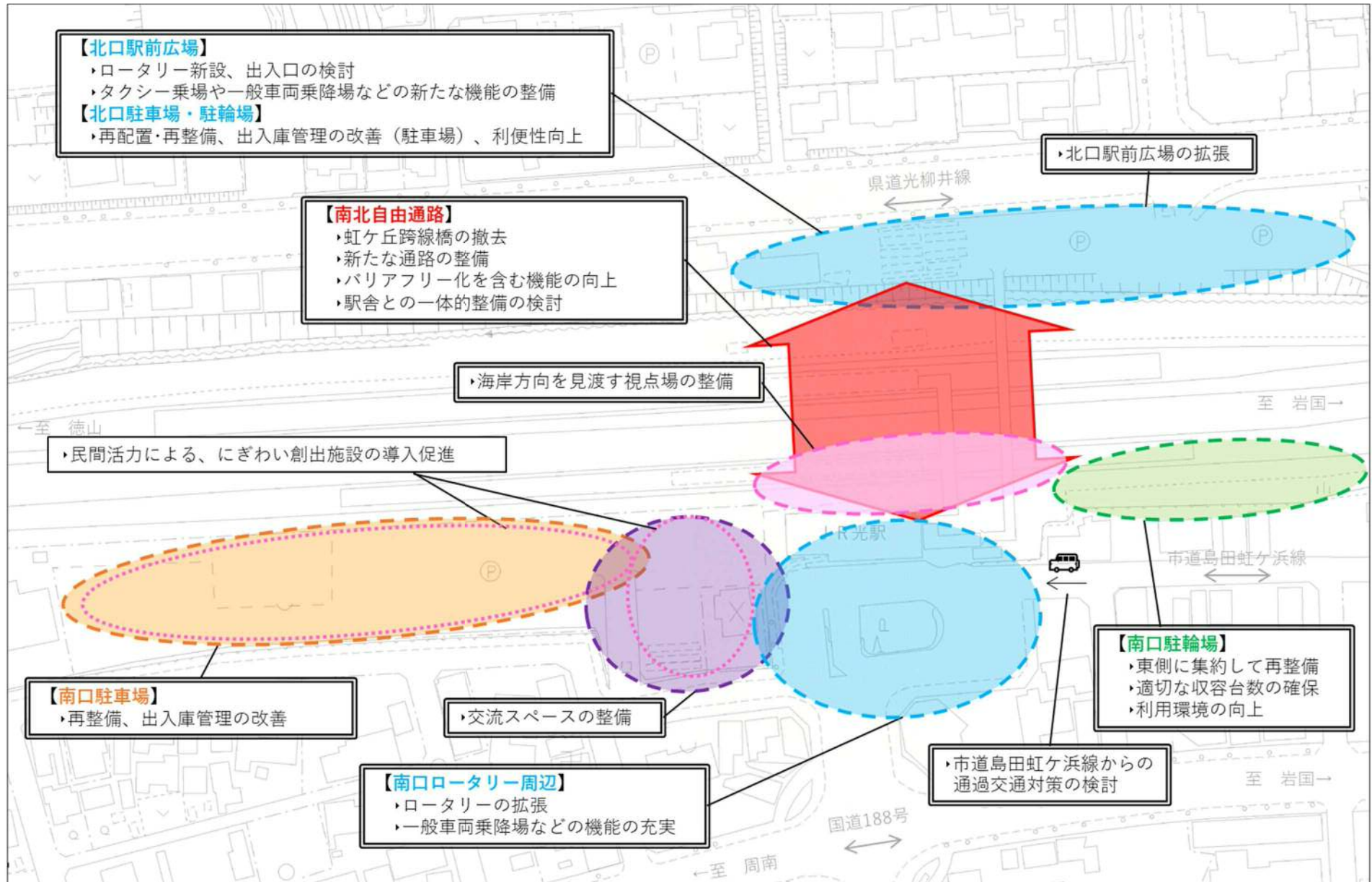
(4) 交流空間、サービス機能施設の整備

- ▶ 市民等の交流の場や待合空間として活用できる交流スペースや海岸方向を見渡す視点場を整備します。（再掲）
- ▶ 公衆トイレやICTを活用した情報提供をはじめ、案内サイン設置など、公共的なサービス施設を配置します。

(5) にぎわい創出施設の導入

今後の検討課題

- ▶ にぎわいの創出を図るため、民間活力による、にぎわい創出施設の導入を促進します。



【参考図⑥】課題と整備方針、整備概要の相関図

